

平成 30 年第 6 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 5 月 16 日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 1 階 会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 5 月 16 日（水）午前 9 時 34 分	
	閉 会	平成 30 年 5 月 16 日（水）午前 10 時 36 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出 席 委 員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文	
	欠 席 委 員	河本千絵	
職 務 に よ り 会 議 に 出 席 し た 者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会 議 に 付 し た 事 件 及 び 採 決 結 果	議案第 7 号	安芸太田町歴史民俗資料館条例の一部改正について	原案可決
	議案第 8 号	安芸太田町歴史民俗資料館管理運営規則の一部改正について	原案可決
報 告 協 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 6 月の予定について 2 協調学習の取組について 3 英語検定料補助について 4 平成 30 年度「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の実施について 5 平成 30 年度人事異動の概要について 6 広島県西部教育事務所芸北支所の取組について 7 教員採用試験について 8 安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会について 9 学校訪問について 10 その他 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 34 分開会)

教育長)

おはようございます。本日は行事の都合により、狭い会議室となりますがご了承ください。昨日はニュースの全国版でも加計の気温が 30 度を越えたということで、早くも真夏日という状況で、また寒暖差もありますが、今のところ学校では体調を崩すという報告等も受けておりません。

それでは、本日の議案・報告協議のうち、公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

それでは、本日はお配りした日程のとおり進めさせていただきます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは、私からの報告を資料の 1 ページにより行います。

1 の 4 月から 5 月の学校等の状況についてですが、加計高校を育てる会総会が 4 月末に開催され出席しました。5 月 1 日に芸北支所管内の 3 市町の教育長会議が行われました。この内容については後ほど報告させていただきます。それから、ひろしまフラワーフェスティバルのパレードで健康運動クラブの皆さんを中心とした神楽よさこいで出場され、加計中の生徒有志ということで 2・3 年生 20 数名の子供たちが参加しまして、観衆からも好評いただきました。先週、全国町村教育長会総会が東京でございました。924 町村のうち参加が 570 余名でした。次に加計中学校運動会と安芸太田中学校体育祭がこの土・日曜日でありました。加計中運動会は晴天の中行われましたが、安芸太田中の方は残念ながら大雨の中、体育館で行うということで、先生や生徒たちもよく工夫をして、どちらの学校も感動的な会になったと思います。昨日ですが、全国高校ライフルの安芸太田町の実行委員会、それからメキシコ選手団誘致の事前の合宿の推進会議を役場で行いました。今後の展開については、またお知らせしてまいりたいと思います。予定では来週、県教委の北川参与が恒例の教育長のミーティングということで私を訪ねてこられて、加計小他視察をしていただくようにしております。来週末ですが、広島県町教育長の総会、研修会を広島で行う予定としております。それから今月末ですが、県全体の市町教育委員会連合会総会がありますので代議員で出席させていただくようにしています。

2 の学校管理職の現状と教職員の人材育成についてですが、芸北支所管内教育長会の中で、人事に関して今後の管理職の退職予定について説明がありました。県全体でございますが、表のとおり小学校の校長教頭、中学校の校長教頭の大量の退職が予定されています。ということでこの後を育てていく必要があります。枠外に記載していますが、安芸太田町内でいえば来年の 3 月で退職されるのが校長先生 4 名、教頭先生 1 名の計 5 名が定年退職、12 名のうちの 5 名ということで、今の教頭先生は全員校長先生になっていただきたいくらいの状況になってきています。そういう点ではですね学校経営運・営研修会、いわゆる校長・教頭の候補を育成す

る研修会も急がれるし、各学校でのリーダーの育成も急がれるという状況でございます。

3の平成31年度小学校・中学校教科用図書の採択について、小学校は現在使っている教科書について再度検討してどうするかということでございまして、全く新しい教科書についてはまた次年度になると思います。中学校については、特別の教科道徳だけを採択するという作業になります。これから山県地区としての教科用図書の採択地区協議会を立ち上げて選定委員会を設置し、調査員を決めて調査委員会を開催し、それぞれの教育委員会で採択を最終的に8月終わりまでにするというスケジュールになるかと思っております。また委員の皆さんの中から選定委員等のお願いをしたいということが出てこようと思っておりますのでよろしくお願い致します。そのために基本的な考え方ということで列記してはありますが、採択につきましては専門的な立場で行う必要もありますし、もう一つは公正で公平な、厳正な採択をするという意味では、発行会社、業者の様々な思惑も飛び交います。また教科書の中身のいろいろな考え方の団体もございまして、そういう点から中立性を保って採択に努めなくてはならないと思っております。これまで採択のプロセスが不透明ではないと言われておりましたが、やはりきちんとした手続きと最終的には公開していくという透明性を確保していく必要があると思っております。委員さんへの外部からの問い合わせ、意見を求めるということがあるとなれば、慎重な対応をお願い致します。

4の服務規律の徹底については、引き続き交通事故の未然防止や不祥事の未然防止について取り組んで参ります。私の方からは以上でございます。

何かご質問等ございますか。はい、河野委員。

河野委員)

今の説明の中の学校管理職の現状と教職員の人材育成について、直接関係は無いとは思いますが、今新聞等でもありますように、中国地方、広島県の非常勤職員の職、それによって授業量の確保ができていないというようなことがあるんですが、安芸太田町の現状はどうなんでしょうか。

萩原主幹)

本年度については、教員を充てることができなかったということはありません。昨年度については担任を充てることができなかったということがありまして、教頭先生に担任をさせていただいた学校もありました。同じ状況、本年度はたまたま本町ではありませんでしたが、引き続き課題はあるという認識であります。

教育長)

よろしいですか。ほかにはありませんか。

日程第3、議事

教育長)

議案第7号安芸太田町歴史民俗資料館条例の一部改正についてから議案第8号安芸太田町歴史民俗資料館管理運営規則の一部改正について、あわせて事務局より説明してください。

生涯学習課長)

(議案第7号及び8号での一部改正について、旧松原小学校の解体撤去に伴い、松原民具収蔵庫を廃止すること等について説明する。)

教育長)

以上、2つの議案について一括して質疑に入りたいと思います。ご質問ありませんか。
はい、河野委員。

河野委員)

民俗資料館というのは一つだけですか。

生涯学習課長)

はい。

河野委員)

天神町の収蔵庫というのはどこのことですか。

生涯学習課長)

天神町の町が設置している駐車場の奥の一角に蔵があるんですが、そのことです。

河野委員)

中には何が入っているんですか。資料展示するところと、この付属施設というので収蔵庫というのは、町としてどういった管理をしているんですか。

生涯学習課長)

旧町村単位でそれぞれ収蔵庫を配置管理し、それぞれ民具等を収蔵しています。

河野委員)

もと加計保育所のところに、有志だと思っんですが、町から補助金を受けていろいろな民具を展示しているようです。先ほどのセリエ戸河内の民具資料展示場の関係ですが、郷土史研究会のメンバーで熱心なとある方から「何とかしたらどうか」という意見をもらっています。

教育長)

要望として様々伺っているのですが、ひとつにはセリエの建物に入った時に民具等の展示があること自体、表示もされていないので表示をしてほしいという依頼を受けました。町として展示する以上は適切に対応していくことが大事で、それが民具なのか古物なのか農具なのか、いろいろな物が混ぜこぜになっていることについては、特に他地域から来訪された方々に興味を持っていただくためには十分な展示になっていないのが現状です。単に「置いている」「収蔵している」というのがほとんどですので、加計・筒賀・戸河内から提供していただいた物それぞれに分けて収蔵してあって、合わせてみると同じものが何点もあるということについては、これから先、施設の維持管理も含めて展示すべき物なのか、貴重な品なので長期保存に耐えられるよう徹底管理すべき物なのか、仕分けをしていく必要があると思います。実は文化財保護法について国会の中で改正される動きがありまして、文化財等を地域の観光に活かす形で、管理監督する所管とか手続きの簡略化などが示されるようです。そういったことから、せっかくある民具等を「見ていただく」ことや「子どもの学習にも活かす」とかいった点では、これからまた着手を急がなければいけないことと思います。

河野委員)

私個人的に思うことは、地域の歴史があって保存場所も分散されているということも、もち

るんいいことだとは思いますが、ただ、今のようになかなかその管理ができていかんということになれば、いずれ無くなっていくと思います。筒賀の施設も見たことがあります、素晴らしいものもあります。ただ、これは現状で見ただけのものではないとも思います。それで規則の4条で、次の施設は原則公開しないというのがありますよね。本来ならそれを見てもらおうと思うなら公開すべきだと思うし、整理してまとめていくということも必要だと思います。教育長が言われたことももっともだと思います。よろしくお願いします。

教育長)

はい。ほかにありますか。池野委員

池野委員)

民具についてはいろいろあると思いますが、例えばこんな話を聞いたことがあります、200年間「もの」を持つと、それは文化財になると言われたことがあります。一番の問題は民具を将来に活かしていくというか、街の人だけではなくて地域の子供たちが理解して、そこにどういう生活の足跡があったということを伝えていくためには、スタッフがいないとだめですよ。例えば、三次では資料館があって専門の人がいてそれを説明してくれるといったところがありますが、それを地教委でやるというのは不可能だという気がします。そこら辺り、何か工夫が必要なんだろうと思います。

清胤委員)

よろしいですか。今わが町は観光に力を入れていますよね。やはりまずは整理して看板なりを付けて、池野さんが言われたとおり常駐とはいかなくても説明されるスタッフがいないと、ポッと行っても何もわからないので、説明していただけるような体制づくりを急ぐべきではないかと思います。説明される方は、先ほど河野委員さんが言われていた郷土史研究会等の熱心な方にボランティアで応援していただくとか、そういうことを含めた体制づくりですよ。そういうものが重要かと思います。今の子供たちに、これまでの文化や生活を知ってもらうことは非常に大事だとも思いますし、していかななくてはいけないと思います。予算も時間もかかりそうですが、どうかよろしくお願いします。

生涯学習課長)

今言われましたように、郷土愛をそこから学んでいただくというのが大きな目的だと思います。この「もの」を無駄にするわけにはいけないので体制づくりを含めて考えてまいります。

教育長)

池野委員からありましたとおり、本来であれば文化財は学芸員ですね、専門的な人がいてというのが一番理想的なんですけれども、いわゆる本館に値する資料館が常設のものと特別展示という形で入れ替えができるようなことも、やはりそういう人材がいないと難しいと思います。

それではお諮りします。議案第7号安芸太田町歴史民俗資料館条例の一部改正についてと議案第8号安芸太田町歴史民俗資料館管理運営規則の一部改正について、一括して採決したいと思います。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成多数です。よって議案第7号及び議案第8号は原案のとおり可決しました。

日程第4、報告・協議

教育長)

1 6月の行事予定について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長)

(吉水園一般公開等の行事予定について説明をする。)

教育長)

行事についてご質問等ありませんか。

2 協調学習の取組について、学校教育課から説明をお願いします。

萩原主幹)

(新しい学びプロジェクトの本年度の推進体制等について説明する。)

教育長)

何かご質問ありますか。よろしいですか。

3 英語検定料補助について、説明をお願いします。

萩原主幹)

(英語検定補助の昨年度の状況等について説明する。)

教育長)

はい。何かご質問ありますか。よろしいですか。

4 平成30年度「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の実施について、説明をお願いします。

萩原主幹)

(本年度の広島県の調査について内容を説明する。)

教育長)

何かご質疑ありますか。はい、清胤委員。

清胤委員)

ちょっと聞いた話なんですけれども、アンケートの答え方がわからないということを保護者を通じてお聞きしたんですけれども、少し「良い方」に答えてしまうらしいんですよ。だからやはりアンケートというのはテストとは違って、思いっきり頑張って努力して答えるのではなくてそのまま思ったとおりを答えましょうというのを指導できたら、生徒が迷わないですむかなと思います。

萩原主幹)

おっしゃるように、アンケートの時間は、今までは教科の時間が午前中であって、午後の時間にアンケート調査をするんですけれども、その説明をするマニュアルがあります。そこには必ず「テストではないのでありのままの気持ちを書いてください、それで成績がどうこうとかいうことは一切ありませんから」ということは必ず伝えるようにはしています。今後は気を付

けて伝えるようにしますのでご理解をお願いします。

教育長)

ほかにはよろしいですか。

5 平成30年度人事異動の概要について、説明してください。

林主幹)

(広島県西部教育事務所芸北支所から提供の資料により説明する。)

教育長)

非常に概要的なんですが、何か人事にかかわって何かご質問等ありますか。よろしいですか。

6 広島県西部教育事務所芸北支所の取組について、説明してください。

林主幹)

(広島県西部教育事務所芸北支所から提供の資料により説明する。)

教育長)

これについて何かありますか。よろしいですか。

7 教員採用試験について、説明してください。

林主幹)

(広島県西部教育事務所芸北支所から提供の資料により説明する。)

教育長)

採用試験について、ご質疑ありませんか。よろしいですか。

8 安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会について、お願いします。

学校教育課長)

(第2回安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会資料により町の基本方針について報告する。)

教育長)

この件について質疑ございませんか。

河野委員)

幼稚園については、極端に言えば廃止にするか存続するかということがあるし、またどういう形であるべきか考えていけないといけないということもあるんでしょうが、その時にこのあり方委員会の意見、少数意見の中にも貴重な意見があるでしょうから、そういうところをしっかり出していただいて、ある程度の意見を整理する中で教育委員としても、どこかの時点で意見を述べないといけないと思うんですよね。それについて情報収集、提供をしっかりといただこう、お願いしておきます。

教育長)

ほかにはありませんか。はい、清胤委員。

清胤委員)

私も同じように、町の代表者としての検討委員会の皆様の意見を聴くということがまず一番かなと思います。ただし、先ほどから説明いただいているように県や芸北支所も様々な学力向上に係る部分を求めていらっしゃるので、そういった子供たちを育てるためには幼児教育は非常に大切ではないかと思えます。そこをしっかりと見据えた上での改革を町はなされたいのではないかと思います。

教育長)

ほかには、よろしいですか。この検討委員会は明日の夜ですね。検討委員会で出された意見については、また情報提供をするということで終わりたいと思います。

9 学校訪問について、事務局からお願いします。

萩原主幹)

(教育委員の学校訪問日の調整について説明する。)

教育長)

それぞれのスケジュールを確認してみてください。

よろしければ、事務局の提案した日程で実施させていただきたいと思えます。

10 その他について、事務局からありますか。長尾課長。

学校教育課長)

(平成30年度教育委員会事務局の人員配置、事務分掌について説明する。)

教育長)

質問はないですね。

その他にありませんか。

教育長)

以上で本日の日程をすべて終了しました。次回の日程について、事務局からお願いします。

萩原主幹)

来月は6月の定例町議会が予定されていますので、次回は6月18日9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第6回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時36分 閉会)